

厚生施設運営に関する変更のお知らせ

2017. 2

1 セミナーハウスについて

健全な厚生施設運営と大学所有施設の一層の有効利用を目的に、遵守事項の明確化とルール緩和のため、2017年4月1日から以下の点を変更いたします。

変更点

- ▽ 厚生施設の利用等に関する「利用心得」を制定し、遵守するよう利用者へ周知します。
- ▽ 事前申請した場合に限り、飲食物(アルコールを含む)の持込みを許可します。
 - ※未成年飲酒・過度の飲酒が無いよう、充分ご注意ください。
 - ※食中毒防止のため、腐敗や感染の恐れのある食品の持込みはご遠慮ください。
- ▽ 宿泊料金を300円値上げし、これまで5%据置きとしていた消費税を税率どおり徴収します。
 - ※1泊2食付 : 【変更前】 2, 905円(税込) → 【変更後】 3, 348円(税込)

利用にあたって

団体代表者は「利用心得」を熟読し、参加学生および団体責任者へも周知してください。

飲食物の持込み申請方法

- ① Oh-o! Meiji によるセミナーハウス利用申請時に併せて申請する。
 - ② 学生支援事務室からOh-o! Meiji で「厚生施設利用証」を配信する。
 - ※利用者の多くが未成年者であると思われる団体には、「厚生施設利用証」配信前に電話・メールで利用上の注意等ご連絡します。
 - ③ 配信された「厚生施設利用証」で申請内容等を確認し、持込みを許可された団体は、大学HPから「セミナーハウス飲食物持込みに関する誓約書」をダウンロードする。
 - ④ 誓約事項を熟読・理解した上で、必要事項を記入し、セミナーハウスのチェックイン時に現地管理人に提出する。
 - ※誓約書には団体責任者署名欄があります。
 - 団体責任者(教職員)の署名の無い「セミナーハウス飲食物持込みに関する誓約書」は無効です。
- ▽ アルコール持込み可の対象団体
団体責任者(教職員)がいる団体 (ゼミ・研究室・公認サークル等)

2 契約施設について

以下の3つの外部契約施設の契約を2017年3月31日をもって解除します。

- ▽ うらかわ優駿ビレッジ「AERU」
- ▽ 人材開発センター「富士研修所」
- ▽ 富岡町合宿センター

お問合せ先



学生支援事務室(駿河台キャンパス)
電話 : 03-3296-4207(厚生係)
メール : kousei@mics.meiji.ac.jp